

フロン

知らないうちに漏れていませんか？

フロン類が漏れている可能性があります

業務用の冷蔵・冷凍・空調機器に冷媒として使用されているフロン類は、機器の管理の仕方によっては少しずつもれている可能性があります。また、事故や故障時には大量に漏れることもあります。

- フロンが与える影響
- ①オゾン層の破壊 CFC や HCFC などのフロンが原因
 - ②地球の温暖化 CFC、HCFC や HFC などのフロンが原因



漏れの原因は…

《原因例》

- 経年劣化・振動：老朽配管などの溶接部の損傷、コンプレッサの振動によるフレア継手の締付の緩み、配管の不適切な配置や留め具の不具合に起因する振動の発生など
- 機器の不適切な使い方：更新時期を越えて機器を長期に使用、ショーケースの仕様を越える商品の陳列など

！早期発見、未然防止が重要です！

使用時の漏れを抑制するには

フロン類が漏れると機器の性能が低下し、大切な商品が傷んだりして大きな損害を受ける場合があります。

日常の管理をきめ細かく実施することで、機器の異変に気づくなど、大きな損害の未然防止につながることがあります。

《対応の具体例》

- ①業務用冷蔵・冷凍・空調機器の所在を確認・把握
まずは、自分の所有する機器がフロン類を使用しているかを確認
(機器の側面などに、フロン類の種類や冷媒番号の表示を確認します)
- ②日常管理の決め細やかな実施
冷蔵・冷凍温度の確認、フィルターなどの清掃を徹底
- ③定期点検の決め細やかな実施
メンテナンス会社の点検や自主的な点検により、機器の問題点を把握
- ④点検結果の確認、記録の保管
メンテナンス会社による機器の修理内容、冷媒の補充量、回収などを確認し保管
- ⑤従業員の教育
日常の管理や点検による未然防止の重要性を共通認識
- ⑥設備業者・メンテナンス会社の選択
丁寧な施行や説明責任の履行、高い技術力は信頼の証



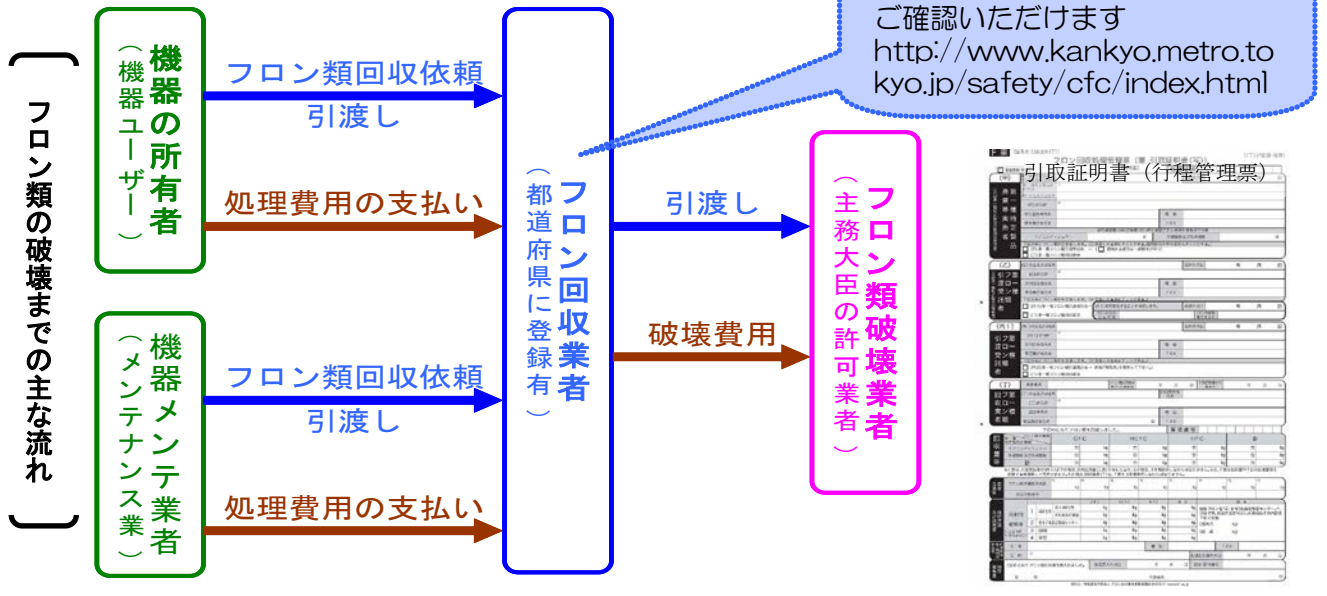
フロン類 適切な回収が義務付けられています

フロン類を含む機器を廃棄する

機器の撤去・解体に伴ってフロン類を大気に放出しないように適切に回収！

■機器を廃棄する者は

- 機器中の冷媒フロン類を都道府県知事の登録を受けた回収業者に引き渡し
- 回収を依頼する書面を交付、その写しを保存（3年間）
- 回収事業者から交付された引取証明書を保存（3年間）
- フロン類の回収・運搬・破壊に要する費用を負担



フロン類を含む機器を整備する

機器の修理・点検に伴ってフロン類を大気に放出しないように確実に管理！

■機器を整備する者は

- 整備の際にフロン類を回収する必要がある場合、登録を受けた回収業者への回収を委託

■整備の発注者は

- フロン類の回収・運搬・破壊に要する費用を負担

フロン類のみだり放出の禁止

- 業務用の冷蔵・冷凍・空調機器から冷媒フロン類をみだりに大気に放出することは禁止
- 違反した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金の対象

ノンフロン化の取組

- 機種や用途によってはノンフロン製品があります（可燃性のものや高圧である場合有）。機器等を購入するときにはぜひご検討ください。



このリーフレットは環境省、経済産業省のパンフレット等から作成しています

←経済産業省ホームページ

環境省ホームページ→

